

令和 8 年 6 月 2 日

保 護 者 様

大田区馬込第二小学校
校長 鈴木 伸作

自然災害等に伴う対応について

(保存をしておいてください)

児童の安全を最優先させるために、大田区教育委員会より示されている「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」を基に、皆様に下記のように対応していただきたいと思っております。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、「暴風警報」または「特別警報」は発令されていないが、お子様の登校時刻に風雨が強く危険であるとご家庭で判断された場合は無理をせず、登校時刻を遅らせるなど、お子様の安全につきましては十分にご配慮くださいますようお願いいたします。その時は、欠席や遅刻扱いはいたしません（欠席の場合は出席停止扱いとします。遅れてくる場合は、保護者の付添いをお願いします）。

記

1 臨時休業について

- (1) 午前6時に大田区に**暴風警報**または**特別警報**、**レベル3以上の大雨警報**が発令されている場合は、朝の活動には参加しないで、自宅に待機してください。
- (2) 午前7時の段階で大田区に**暴風警報**または**特別警報**、**レベル3以上の大雨警報**が発令されている場合は、**臨時休業**とします。

2 登校後の対応について

登校後、大田区に暴風警報または特別警報が発令された場合は、児童を学校に留め置きます。

- (1) 集団下校について
暴風警報並びに特別警報、レベル3以上の大雨警報が解除されるまでは、**児童を留め置きます。解除後に**下校方面別に**集団下校**を実施します（午後6時まで）。
- (2) 保護者による引き取りについて
午後6時以降に暴風警報並びに特別警報、レベル3以上の大雨警報が解除される見込みとなった場合は、**保護者等、所定の引き取り人が安全を確保しながら引き取り下校**を実施します。

3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業の対応について

午前0時まで、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休業とします。

当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

4 その他

- 学校からの情報は「tetoru」でお知らせします。
- 以上のことについて、大田区教育委員会から別の指示がある場合もありますが、その時も、「tetoru」でお知らせします。